

答申

令和4年12月9日
市川市総合計画審議会

当審議会では、市川市総合計画の策定について、市長からの諮問を受け、慎重に審議し、検討を行った。

ここに、その結果を取りまとめ答申する。

市川市総合計画審議会	
会長	藤井敬宏
副会長	小林航
委員	国松ひろき
〃	鈴木雅斗
〃	長友正徳
〃	中村よしお
〃	中山幸紀
〃	松永鉄兵
〃	影山育子
〃	庄司妃佐
〃	関寛之
〃	羽生弘
〃	天野敏男
〃	川口学
〃	酒井玄枝
〃	小林俊之
〃	松丸陽輔
〃	村松祐
〃	染谷好輝
〃	三沢建吾
〃	山極記子
〃	山村佳照

答申

市川市では、平成13年4月に、21世紀の第一四半世紀を計画期間とする『基本構想』を策定し、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」との将来都市像のもと、第一次基本計画、第二次基本計画及び各実施計画を着実に実行し、20年にわたり市民福祉の向上と市政の発展に努力されてきた。

本審議会では、第二次基本計画が令和2年度で期間満了を迎えるにあたり、令和元年度より次期基本計画の策定に向けて、本市をとりまく社会状況をはじめ、計画を策定するためのベースとなる人口の将来的な見通しや新たな市の取り組み等について審議を行った。当時の本市を取り巻く社会状況は、都市基盤整備にあっては東京外郭環状道路の開通などによる人流の変化や、人口動態にあっては全国的に人口減少を続ける中、市川市では社会動態により微増を続けるなど、総合計画策定当初から大きく変化していた。

このことから、直ちに次期基本計画を策定するのではなく、今後の人口の動き等を捉えつつ、市の目指すべき将来都市像を明確にしたうえで、適切な施策を盛り込むための慎重な検討と見極めの期間が必要と考え、概ね2年間で次期計画策定のための準備期間とするよう、市長に対し、令和2年1月23日付で建議書を提出したところである。

この背景のもと、令和2年10月23日付『市川市総合計画の策定について』の諮問を受け、審議会においても本市を取り巻く社会状況の分析や人口動態、第二次基本計画の評価など、総合計画全体の見直しを含めた慎重な審議を行ってきた。

そのような中、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、社会環境や人々の生活に大きな変化を及ぼし、本市においても未だ市民生活に様々な影響が残り続けている。在宅勤務の進展など市民の働き方は大きく変化し、人口動態にあっては、県外からの転入者が大きく減るなど社会動態が抑制され、これまでとは異なる人口変化となった。

これら新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか先行きが不透明な中、長期展望を見据え、新たに長期計画を策定することは、直近の時勢に引きずられることになりかねない。そこで、令和3年度第2回総合計画審議会での審議を経て、現基本構想のもと、残存期間である令和7年度末までの『市川市第三次基本計画』を策定することを了承したものである。

その後の審議会においては、第三次基本計画において留意すべき「時代の潮流」や「本市の現状」「本市の重点課題」、それらを踏まえた「施策別計画」が、本市の今後3年の方向性を示す計画として妥当なものであるかについて審議を行ってきた。

その審議経過を以下のとおり記述する。

総合計画は、通常、中長期的な視点で計画を考えるが、今回の第三次基本計画の計画期間は3年間であることから、市川市の将来を見据えながらも、メガトレンドや足元の課題を捉えた計画とすべきとの意見があった。

このことから、第三次基本計画案では直近の動向をとらえるため「時代の潮流」や「本市の現状」、「第二次基本計画の評価」を整理し、さらに、これらを踏まえた「本市の重点課題」を8つ挙げられている。この8つの「本市の重点課題」は、本市を取り巻く社会状況を的確にとらえており、この3年間において市が優先的に取り組むべき方向性を示すものとなっている。

「本市の重点課題」の中でも、人口減少・少子高齢化に根差した問題は、市川市にとって喫緊のものであることから、第三次基本計画では、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を統合することにより、総合計画の目的である「市の総合的な振興・発展」とまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標である「人口減少・少子高齢化への対応とまち・ひと・しごとの創生」に一体的に取り組むことで、より効果的かつ効率的に施策の推進を図ることとなった。

このことにより、市民の理解も深まり、施策の実効性がより高まるものになると評価する。今後は、実施計画において定める個別事業がまち・ひと・しごと創生総合戦略と関連性があることをより明確にしたうえで、着実な事業実行を図られたい。

また、SDGsの観点からの施策の検討として、第三次基本計画では令和7年度（2025年度）を目標年次として将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めることはもとより、SDGsの目標年次である令和12年（2030年）を見据え、SDGsの側面からも施策を整理しその達成にも積極的に取り組むことが明記された。

このことにより、市はSDGsの達成を目指す立場とその責任を明確化されたことは評価している。今後は、2030年の目標達成に向け加速度的に各施策を推進されたい。

「本市の重点課題」や、これまで約20年間続いてきた『市川市総合計画I&Iプラン21』における基本構想を踏まえ、第三次基本計画における3年間のまちづくりの目標を「具体的な対策で 持続可能な未来につながる まちづくり」と定めるとともに、各施策分野の横串となる「未来へのアプローチ」では、10の視点が明記され、施策横断的な視点から“市川らしい”施策展開を目指し、複雑・多様化する諸課題へ対応していくことが明記されている。また、横串をより実効的なものとするため評価指標自体の評価や進捗確認を行うことで、市民の未来へのアプローチを実感しているかを図るとともに、総合計画の全体の評価を確認するものとされている。

施策横断的な視点を持つことは重要であり、第二次基本計画における「いろどりアプローチ」を発展させたものになっているが、この横串が単なる施策の参考程度になることなく、より実効性が伴うよう施策別計画及び個別計画と連動していくことを期待する。

これらを総合的に踏まえたうえで施策別計画では、「危機管理」の分野における災害への対応として、自然災害だけでなく新興感染症への対応を位置付けたことや、域内経済循環の構築を目指し「地域経済」の分野を新たに追加したことなど、「本市の重点課題」等を踏まえた41の施策の大分類により施策別計画が構成されている。

以上の審議を経た『市川市第三次基本計画』は、3年間の短期間で取り組むべき施策を的確にとらえ、市川市総合計画I&Iプラン21の集大成として、また次期総合計画につないでいく計画として、その機能を十分有すると判断する。

冒頭に述べたとおり、本市を取り巻く社会状況は大きく変化している。四半世紀にわたり続いてきた『市川市総合計画I&Iプラン21』を次世代へつなげるため、また、絶えず変化する社会状況に的確に対応するため、次期総合計画の策定にあっては、第三次基本計画及び実施計画の評価を適切に行い、次期総合計画の策定に着実につなげることに加え、以下の点に留意されたい。

- ・ 現在の市川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっている。将来を見通した計画とするには、基本計画と実施計画のあり方も含めた計画全体の枠組みについても検討が必要となる。新たな枠組みを整えていくにあたっては、現在の枠組みに縛られることなく、柔軟かつ大胆に組み替えすることも検討されたい。
- ・ 人口推計によれば令和7年ごろには人口減少がはじまるとされ、少子高齢化による社会保障関連経費の益々の負担増が見込まれる。2030年を目標年次とするSDGsへの対応や、2050年を目標年次とするカーボンニュートラルシティへの取り組みなど、持続可能な未来につながるまちづくりに向け、様々な諸課題に柔軟に対応する計画の策定が求められる。

